

一般社団法人 日本DIY・ホームセンター協会認定 知識・技能審査

ドウ・イット・ユアセルフ

DIYアドバイザー

2024年度資格試験

受験の手引



一般社団法人

日本DIY・ホームセンター協会

〈略称 日本DIY・HC協会〉

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-8-5 新神田ビル 5階

TEL 03-3256-4475

<https://www.diy.or.jp/>

DIYアドバイザー

I ドゥ・イット・ユアセルフ（DIY）とは

ドゥ・イット・ユアセルフ（DO IT YOURSELF……以下DIYといいます）とは、広義には「自らの手で生活を向上させる」生活の知恵を指しますが、通常は「住まいと暮らしをより良いものとするため、自らの手で快適な生活空間を創造すること」を指します。

従って、DIY産業とは「国民がDIYを容易に行い得るように、住まいの手入れ、補修、改善等に必要な材料、道具及びサービスを提供する事業を行う産業」をいいます。

II DIYアドバイザーとは

1. DIYアドバイザーの必要性

DIYは住生活上の不満の解決、改善・向上意欲の高まり、合理的節約精神の発揮、余暇時間の増大等を背景として、国民の住生活に密着した必要不可欠のものとして、また自らの自発的な努力により豊かで多様化したライフスタイルの形成を目指す手段として積極的な位置付けが与えられつつあります。

DIY産業についても、このような観点から単に物を並べて売るという段階から、国民の住生活改善欲求に積極的に対応する住生活文化の向上にかかわる産業としてその発展が期待されているところです。

DIYに使用される用品は、その使用を誤ると、消費者の意図した目的を達成できず、場合によっては身体、財産に危害を及ぼすこともないとは言えないので、消費者の利益の確保という観点からDIY用品及びDIYの方法に関する情報の提供を十分に行う必要があります。また、DIYに必要な用品が非常に広範囲であること、DIYの方法も作業環境条件等によって変わることから、DIY用品及びDIYの方法について適切な指導・助言を行える人材の育成が求められています。

DIYに関して適切な指導・助言を行える人材の育成は、DIYの普及とDIY用品の適切な利用の促進につながるとともに、消費者の安全確保や苦情発生の未然の防止という観点からも当面の課題となっています。

今後、人びとの住生活向上への関心が高まるとともに、DIYアドバイザーへの期待と要望がさらに高まっていくものと考えられます。

2. DIYアドバイザー資格試験制度

一般消費者に対してDIYを普及させ、DIY産業を振興させていくためには、DIYを行う人（以下DIYerといいます）に対し住宅の点検方法、DIYによる手入れ、補修の可能性、経済性を理解させるとともに、DIYによる住まいの改善についての理解を深めさせるようなきめ細かな指導、助言を行うことが必要であるとの見地から、DIYerに的確な指導、助言を行うことができる知識と技術を身に付けている人に、一定の検定試験を行ったうえで、DIYアドバイザーの資格を与える制度が1983年に通商産業大臣認定事業としてスタートしました。

1998年度からは、政府方針に基づいて、一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会が実施・運営、認定する資格試験制度へ移行いたしました。

3. DIYアドバイザー資格試験の実施、認定

DIYアドバイザーは、当協会が行うDIYアドバイザー資格試験に合格し、DIYアドバイザー登録簿に登録された人に付与される称号で、それを証明するものとして当協会

からDIYアドバイザー認定証及び認定章を交付します。

1983年度に334名のDIYアドバイザー登録からスタートし、資格更新を経ながら、現在、13,100名を超えるDIYアドバイザーが全国各地でDIYerへのアドバイスやDIYの指導に活躍しています。

DIYアドバイザーの登録有効期間は5年ですが、5年目に当協会所定の手続きを行った人については、登録を更新することができます。

Ⅲ 試験について

試験は、DIYerが的確に、かつ安全にDIY作業を行えるようにDIY用品の選択、DIYの方法、取扱い上の注意事項などについてきめ細かい助言及び指導ができる知識並びに技能を身に付けているかどうかについて審査を行います。

1. 試験の方法

試験は一次試験と二次試験に分けて行います。

(1) 一次試験（学科）

一次試験は次の事項についてCBT方式*で実施します。

*コンピュータを使用した試験方式

- ① 住宅及び住宅設備機器に関する基礎知識
- ② DIY用品に関する知識
- ③ DIYの方法に関する知識
- ④ DIYの関連法規に関する知識
- ⑤ ①～④に掲げるもののほか、DIYに関する基礎知識

(2) 二次試験（実技）

二次試験は一次試験の合格者及び一次試験免除者に対し、実技試験を行います。

DIYアドバイザーの役割は、DIYerに対する助言、指導ですが、DIYに関する実技及びDIY用品を適切に取扱える能力の有無等、正確で安全な実技の能力と知識が求められます。

2. 試験の期日

(1) 一次試験（学科）受験期間

2024年7月19日（金）～8月19日（月）

(2) 二次試験（実技）……………一次試験合格者及び一次試験免除者

2024年11月

詳細は10月中旬に二次試験受験票にてお知らせします。なお、受験日時につきましては、協会で指定させていただきます。原則として、指定された日時の変更はできません。

3. 試験の場所

(1) 一次試験

全国約200カ所の会場から選択して下さい。詳細は試験申込画面でご確認下さい。

(2) 二次試験

二次試験は東京、大阪で行います。試験会場につきましては、二次試験受験票にてお知らせします。

4. 受験資格

2024年4月1日現在で満18歳以上（2006年4月1日以前に生まれた方）であれば、ど

なたでも受けられます。

5. 試験の範囲（Ⅶ参照）

6. 出願の手続き

(1) 受験料

14,630円（消費税10%対象1,330円）

- 試験申込完了後は受験料の返金はいたしません、当協会の責任により試験施行が中止の場合のみ、受験料を返金します。

(2) 試験申込み方法

協会公式ホームページより試験委託会社サイトへ入り、ID等を取得の上、試験申込みをして下さい。

- 受験申込みはお一人様につき年一回となります。
仮に重複してお申込みをした場合、初めに受験された結果を基に一次試験合否判定を行いますのでご了承下さい。

※注意事項

- お身体の不自由な方や、受験に際して特別な配慮が必要な方は、お申込みの前に協会事務局へお問い合わせ下さい。状況によっては対応できかねる場合もございますので何卒ご了承下さい。
- 試験申込にあたり入力いただく個人情報は、当資格試験の遂行、運営目的達成のためにのみ使用いたします（勤務先が当協会会員企業の場合、会員企業からの問い合わせに応じて試験申込み、合否、登録状況の情報を提供する場合があります）。

(3) 試験申込期間

2024年6月12日（水）～7月12日（金）

7. 試験の結果の通知

- 一次試験の合否は、9月中旬に受験者全員に郵送にてお知らせします。
- 二次試験の合否は、12月中旬に受験者全員に郵送にてお知らせします。
- 試験の結果については、電話、ファックス、郵便等によるお問い合わせには応じられません。
- 試験の判定内容についてのお問い合わせには応じられません。

8. 試験の免除（一次試験）

一次試験合格者は、翌年度及び翌々年度の2回にわたり、一次試験が免除されます。一次試験免除の有効期間は2年間です。

(1) 一次試験免除者の受験手続き

該当者へは、協会事務局より関係書類を郵送しますので、受験希望者は案内に基づいて手続きを進めて下さい。

① 受験料

8,800円（消費税10%対象800円）

- 所定の払込用紙（出願書類に同封）で郵便局に払込んで下さい（現金書留、銀行振込は不可）。
- 一度納入された受験料は返金いたしません、当協会の責任により試験施行が中止の場合のみ、受験料を返金します。

(2) 二次試験受験票の郵送（本年度一次試験合格者含）

- 10月中旬に、当協会より二次試験受験票を郵送しますので、試験日まで大切に保管して下さい。

※10月23日になっても受験票が届かない場合は、必ず10月30日までに協会事務局（03-3256-4475）へお問い合わせ下さい。なお、期日までにご連絡をいただかず、受験できなかった場合、その責任は負いかねます。

9. 試験の免除（二次試験）

実技専門学校等で、当協会DIYアドバイザー試験委員会が認める所定のDIYに関する教課等を履習し、2022年4月以後に、その修了試験に合格した人については、二次試験が免除されます。

(1) 手続き

9月中旬に二次試験免除に関する案内文を郵送します。該当者は、案内文に基づいて手続きを進めて下さい。

(2) 二次試験の通知

二次試験が免除となった人には、10月中旬にその旨の通知を郵送します。

なお、二次試験免除に該当された方は二次試験合格となります。

参考

2023年度 DIYアドバイザー資格試験 二次試験・実技試験免除校一覧（順不同）

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| 1) 北海道立札幌高等技術専門学院 | 建築技術科 |
| 2) 東北職業能力開発大学校 | 住居環境科 |
| 3) 栃木職業能力開発促進センター | 住宅CADリフォーム技術科 |
| 4) 東京都立多摩職業能力開発センター | 住宅リフォーム科 |
| 5) 東京都立中央・城北職業能力開発センター高年齢者校 | 内装施工科 |
| 6) 愛知県立東三河高等技術専門校 | 建築総合科 住宅エクステリアコース |
| 7) 広島職業能力開発促進センター | 住宅リフォーム技術科 |
| 8) 大分職業能力開発促進センター | 住宅リフォーム技術科 |
- (以上8校)

●実技試験免除制度は、1991年度より開始。2023年度までに（2020年度を除く）、実績として66校・1,298名が実技試験免除となっています。

●教課履修内容によっては他の学校等においても免除になることがあります。

10. 受験に際する注意事項

●一次試験は、協会公式ホームページより試験委託会社サイトへ入るとご確認いただける通り、受験日の1営業日前の17時までであれば会場、日時の変更が可能です。台風等、前もって交通機関の乱れ等が予測される場合は、受験日時、会場の変更を各自ご検討、ご対応下さい。

●二次試験実施に際して、不測の事態（自然災害、新型コロナウイルスの流行など）が発生した場合、その対応や受験の注意事項は協会公式ホームページにてお知らせしますので、随時ご確認下さい。

●二次試験受験の際には、受験票に必ず写真1枚（タテ4cm、ヨコ3cm、枠なし、無帽、正面、無背景、上三分身、試験当日前3ヶ月以内に撮影のもの）を貼付して試験当日お持ち下さい。試験当日の本人確認の他、合格登録時、DIYアドバイザー認定証作成の際に使用します。

●受験会場及び試験当日の注意事項詳細は、一次試験においてはメール送信される「受験登録確認書」にて、二次試験においては受験票送付の際にお知らせします。

IV DIYアドバイザーの登録について

一次試験及び二次試験に合格した人は、協会に登録申請することにより、DIYアドバ

イザーの称号が授与されます。

- ① 登録申請書
二次試験合格者に対する合格通知とともに郵送します。
- ② 登録料
14,300円（消費税10%対象1,300円）
- ③ 認定証等の交付
登録者に対しては、2025年1月1日付で、DIYアドバイザー認定証、DIYアドバイザー認定章を交付します。
- ④ 登録申請期間
二次試験合格通知の際、登録申請期間をお知らせします（登録申請期間経過後はDIYアドバイザーの資格認定ができなくなります）。
- ⑤ 資格の有効期間
DIYアドバイザーの資格有効期間は5年間です。

V DIYアドバイザーの登録更新について

DIYアドバイザーの資格有効期間は5年間ですが、登録期間最後の5年目に当協会所定の手続きを行った人については、登録の更新を行います。

VI DIYアドバイザーの登録抹消について

DIYアドバイザーが、その信用を著しく傷つけるような行為等により適正な職務遂行に支障があると認められたときは、当該DIYアドバイザーの登録を抹消します。

VII 試験の範囲

主として協会発行の参考書「DIYアドバイザーハンドブック」、「DIYアドバイザーハンドブック<技能編>」の記載事項に基づき、次の事項・内容等に関して出題します。

1. 一次試験

事 項	内 容
1. 住宅及び住宅設備機器に関する基礎知識	<ol style="list-style-type: none"> ① 住宅の種類に関する基礎知識 ② 住宅の構造（軸組構法、2×4構法、プレハブ構法等）に関する基礎知識 ③ 基礎、床、天井、壁の中の仕組みに関する知識 ④ 住宅に附帯する設備に関する知識 ⑤ 住宅の維持管理に関する知識 ⑥ 住宅における安全、災害防止、衛生等に関する知識 ⑦ 住宅における省エネルギー並びにエネルギーの効率的な使い方に関する基礎知識
2. DIY用品に関する知識	<ol style="list-style-type: none"> ① 大工道具、工具類の原理、調整方法、使用目的に適した種類、使用方法、使用上の注意事項、保守、点検等に関する知識 ② 建築金物の素材、表面仕上げ、用途、取り付け上の注意事項、保守、点検、規格、サイズ等に関する知識 ③ 塗料、補修剤（接着剤、充填材、テープ類、手入用品等）の成分、原理、主な種類、目的に適した選び方、下地の調整、使用方法、用具等に関する知識 ④ 木材、建材、床材、内装材の種類、特徴、規格、呼称、目的に適した使用材の選定、下地処理の方法、施工方法等に関する知識 ⑤ 左官（塗り壁材、セメント、コンクリートブロック、レンガ、タイル等）材料の性質、下地の調整方法、施工上の注意事項、左官用具等に関する知識 ⑥ 水まわり、電気、ガスの供給方法、住宅への受入れ上の注意事項、簡単な故障の修理方法、部品の取換え方法等に関する知識

3. D I Yの方法に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ① 床、階段、壁、天井、建具等室内の手入れ、補修、改良についての原理、施工方法、補修方法、下地処理、危険防止等に関する知識 ② 屋根、外壁、雨樋、エクステリア等屋外の手入れ、補修、改良についての原理、施工方法、補修方法、下地処理、注意すべき事項、点検方法、作業の安全等に関する知識 ③ 浴室、台所、トイレ、洗面所、給排水設備等水まわりの手入れ、補修、改善についての原理、構造、施工方法、補修方法、防カビ対策、防さび対策、汚れ防止等に関する知識 ④ 住まいの害虫（白アリ、キクイムシ、ダニ等）の生態と退治の方法に関する知識
4. D I Yの関連法規に関する知識	<ul style="list-style-type: none"> ① 建築関係法規（建築基準法、消防法など）の目的と、D I Yに関連する事項、用語、規制の内容などに関する知識 ② 資源エネルギー関係法規（電気工事士法、ガス事業法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、水道法など）の目的と制度の仕組み、D I Yで行える作業の範囲などに関する知識 ③ 規格関係法規（産業標準化法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）の目的、制度の仕組み、規格が制定されているD I Y用品、J I Sマーク、J A Sマークが表示されているD I Y用品などに関する知識 ④ 取締関係法規（電気用品安全法など）の目的、制度の仕組み、対象となるD I Y用品などに関する知識 ⑤ 消費者保護関係法規（消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、製造物責任法（P L法）など）の目的、制度の仕組み、対象となるD I Y用品などに関する知識 ⑥ D I Y用品に付けられている各種マークの意義に関する知識 ⑦ その他産業全般に係わる関連法規等（容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、I S O 9000 シリーズ、I S O 14000 シリーズなど）に関する知識
5. その他D I Yに関する基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ① D I Yの概念に関する知識 ② D I Yの内外における歴史に関する知識 ③ D I Y産業に関する知識 ④ D I Y消費者に関する知識 ⑤ D I Yアドバイザーの役割に関する知識

2. 二次試験

二次試験（実技）は、「道具工具を使用した基本作業」、「電動工具を使用した基本作業」を中心に次の事項・内容等に関して出題します。

事 項	内 容
1. D I Yの方法を正しく行える能力	<ul style="list-style-type: none"> ① 改善前の状態を正確に把握 ② 改善の目的を正確に理解 ③ D I Y作業の方法手順の認識 ④ D I Y作業時の安全性の認識 ⑤ D I Y作業後の注意事項の認識
2. D I Yに必要な用品を適切に選び出せる能力	<ul style="list-style-type: none"> ① 下準備に必要な用品、用具類の選定 ② D I Y作業に必要な用品、用具類の選定 ③ D I Y作業後に必要な用品、用具類の選定
3. D I Y用品を安全に取り扱える能力	<ul style="list-style-type: none"> ① D I Y用品、用具の持つ危険性の認識 ② D I Y用品、用具の使用時に起きる危険性の認識 ③ D I Y作業時に起こり易い危険性の認識